

別紙様式3

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号に基づく随意契約に係る情報の公開（公共工事））
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。))の記載事項)	うち農林産省出身者	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。))	特別な競争参加資格(※提案者が1の場合の記載事項)	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事由	移行予定年限				公益法人区分	国所管、都道府県所管区分						
1 高松山D地区治山工事 (広島県広島市安佐北区 高松山国有林) H27.9.5～H28.3.28 (土木一式工事(溪間工及び山腹工))	分任支出負担 行為担当官 広島森林管理 署長 富田 幸一	広島県広島 市中区吉島 東3-2-51	平成27年9月4日	アイワ産業 株式会社	広島県広島 市安佐北区 小河原町 512-1	予決令第99 条の2(不 落・不調随 意契約)	-	-	39,825,000	39,744,000	99.7%	-	-	-	-	1	0	業務実績、 実務経験者の 在籍等	-	
2 高松山E地区治山工事 (広島県広島市安佐北区 高松山国有林) H27.9.5～H28.3.28 (土木一式工事(溪間工及び山腹工))	分任支出負担 行為担当官 広島森林管理 署長 富田 幸一	広島県広島 市中区吉島 東3-2-51	平成27年9月4日	アイワ産業 株式会社	広島県広島 市安佐北区 小河原町 512-1	予決令第99 条の2(不 落・不調随 意契約)	-	-	32,992,920	32,940,000	99.8%	-	-	-	-	1	0	業務実績、 実務経験者の 在籍等	-	
3 第二野路山林道改良工 事 (広島県呉市郷原町 野 路山国有林) H27.9.25～H27.12.21 (土木一式工事(改良延 長29m))	分任支出負担 行為担当官 広島森林管理 署長 富田 幸一	広島県広島 市中区吉島 東3-2-51	平成27年9月24日	荒岡建設 株式会社	広島県呉市 郷原町7195	予決令第 102条の4第 4号イ(有利 随意契約)	本工事箇所は、近隣で施工中の野路山林業専用道新設工事(工期H28.3)の資材運搬路での施工となる工事であり、本工事の全期間中、両工事が重複、錯綜する施工となることから、本工事の安全、円滑かつ適切な施工を確保するため、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第102条の4第4項イ(現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であること)に該当するものとして随意契約とした。	-	-	3,225,960	3,218,400	99.7%	-	-	-	-	1	0	業務実績、 実務経験者の 在籍等	-
4 城山山腹工事 (山口県岩国市川西 城 山国有林) H27.9.15～H27.12.18 (土木一式工事(山腹 工))	分任支出負担 行為担当官 山口森林管理 事務所長 谷 秀治	山口県山口 市野田35-1	平成27年9月14日	株式会社ミ ヤベ	山口県岩国 市元町1-8- 10	会計法第29 条の3第4項 (緊急随意 契約)	本工事は、本年6月の集中豪雨により前年度の山腹工事施工箇所の一部が崩壊し、今後の台風等による被害の拡大を防ぐとともに、被害箇所を早急に復旧しなければ、下部で施工中の山口県発注の工事にも遅延が生じることになるため、緊急の復旧工事として随意契約とした。	-	-	10,628,280	10,465,200	99.0%	-	-	-	-	3	0	-	-